

公益財団法人佐々木泰樹育英会

2023年度第2回臨時評議員会

議事録

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条第1項に基づく評議員会決議に関する理事の提案に対し、2024年3月28日までに、評議員全員（9名）から同意を得た。これにより本提案事項は決議があったものとみなされたため、本議事録を作成する。

1. 評議員会の決議があったものとみなされた事項の内容

提案事項1

2024年度事業計画書（資金調達・設備投資の見込みを含む）を別紙資料1のとおりとする。

提案事項2

2024年度予算計画書を別紙資料2、3、4のとおりとする。

2. 提案した理事の氏名

理事長 佐々木泰樹

3. 評議員会の決議があったものとみなされた日

2024年3月28日

4. 議事録の作成にかかる職務を行った者の氏名

評議員会長 山本唯倫

以上

2024年3月28日

公益財団法人佐々木泰樹育英会

山本唯倫

## 事業計画書

自 2024 年 4 月 1 日

至 2025 年 3 月 31 日

公益財団法人佐々木泰樹育英会

理事長 佐々木泰樹

### イ. 2024 年度奨学金事業について

#### ①区分

1. 建築専攻学生に対する奨学金給付（建築奨学金事業）
2. 医学部大学生に対する奨学金給付（医学奨学金事業）
3. デザイン・工芸美術専攻学生に対する奨学金給付（デザイン・工芸美術奨学金事業）
4. 口語詩句学生に対する奨学金給付（口語詩句奨学金事業）

#### ②目的

それぞれの分野での活動を通じて社会に寄与する高い志と優れた考え方を持つ方々を支援することを通じて社会の発展に寄与することを目的とする。

#### ③内容

目的を達成するため、上記①の 1～3 においては大学生・大学院生に対する奨学金の給付、4 においては中学生・高校生・大学生（大学院生含む、以下同じ）に対する奨学金の給付を行う。

#### ④奨学金の規模

2024 年度奨学金（2023 年度募集・選考）は以下のとおり。2025 年度奨学金（2024 年度募集・選考）はこれを踏まえつつ、財団運営状況を考慮した上で、必要な調整を検討する。

中学生 10 名以内・1 名当たり年間 6 万円

高校生 10 名以内・1 名当たり年間 12 万円

大学生 30 名以内・1 名当たり年間 60 万円（ただし医学奨学金の 5～6 年次課程は大学院生と同水準とする）

大学院生 30 名以内・1 名当たり年間 240 万円（ただし口語詩句奨学金の大学院生は大学生と同水準とする）

奨学生全体数 30 名以上を目標とする

#### ⑤募集・選考

募集方法は公募とし、各分野の専門家を主体とする選考分科会で選考した上、理事会で採用者を決定する。前年度から引き続き、募集ポスターおよびチラシの制作、SNS の活用など、事業の周知と応募者拡大に取り組むとともに、応募フォーム経由の募集形式を確立し（従前はメール添付形式）、事務手続きの合理化・効率化を進める。また、すでに建築や口語詩句の分野で本財団のかつての奨学生が社会に出て活躍を始めていることを受け、奨学生出身者のうち適切な人材を選考委員の一部に登用することで、事業の循環的な発展を目指す。

## ⑥スケジュール

2024年度奨学金の募集・選考は2023年2月から3月にかけて行われており、結果は下表のとおり。

区分	書類応募者	面接審査実施	奨学生採用
建築	84名（うち学部9名）	18名（うち学部1名）	9名（うち学部0名）
デザイン・工芸美術	21名（うち学部5名）	6名（うち学部0名）	3名（うち学部0名）
医学	36名（うち1～4学年18名）	5名（うち1～4学年2名）	3名（うち1～4学年1名）
口語詩句	43名（うち中学生0名、高校生4名）	面接審査なし	16名（うち中学生0名、高校生2名）

2024年度奨学金は、2023年度中に奨学金給付通知書授与式で奨学生を確定し、2024年4月以降、月割りで毎月末に給付する。初回給付日は2024年4月30日、最終給付日は2025年3月31日を予定。

2025年度奨学金は、以下のスケジュール案をもとにして、募集・選考を実施する。

2024年 5月	応募要領決議、全体概要公開
10月	応募要領公開
2025年 2月～3月上旬	募集期間
2月中旬～3月中旬	書類審査期間
3月18～21日	面接審査（口語詩句を除く）
3月24日	定時理事会（選考分科会報告をもとに機関決定）
3月25日	選考結果開示日
3月28日	奨学金決定通知授与式（併催：口語詩句賞授賞式）
4月30日	初回給付日

## ⑦奨学金区分の新設

現時点では予定しない。今後新たに奨学金事業を計画する場合、事業企画について関係各所と協議の上、機関決定を経て事業の変更認定申請を行うものとする。

### ロ. 2024年度表彰事業について

#### ①区分

口語詩句表彰事業

#### ②目的

口語詩句創作初期の新人発掘を通じて日本文学の発展に寄与することを目的とする。

#### ③内容

目的を達成するため、口語詩句賞の各賞を選考し、授賞・表彰する。2024年度は過去5回の口語詩句賞の実績と口語詩句の普及状況を踏まえ、賞の形態に適宜変更を加えることで、事業のさらなる発展を図る。具体的には、従来の新人賞（創作歴10年未満、重賞不可）を廃止して大賞（創作歴制限なし、重賞可）を新設し、作品レベルの向上および応募者の多様化を促す。それにともない募集・選考方法等を検討した上で、応募要領を2024年5月開催

予定の定時理事会で決議する。

#### ④表彰の規模

各賞の人数と賞金額は、2023年度までの新人賞（1名・100万円）、奨励賞（若干名・各10万円）を引き継ぎ、大賞100万円（原則1名・100万円）、奨励賞10万円（若干名・各10万円）とする。ただし従来、創作歴制限なしの応募者にとっての最高賞だった優秀賞（若干名・各50万円）は、大賞の新設をもって廃止する。

#### ⑤募集・選考

募集方法は公募とし、日本語短詩の専門家による選考分科会で選考した上、理事会で授賞対象者を決定する。従来は各選考委員による採点の集計で各賞を選定していたが、2024年度は各選考委員による個別の選考後、選考会を開催し、選考委員同士による議論を経て、各賞を選定する。また、その作業負担を考慮し、選考委員への謝金を従来の5万円から10万円に増額することを理事会で審議予定。

#### ⑥スケジュール

2023年度口語詩句賞は11月に募集・選考を実施したが、2024年度は募集・選考を奨学金の募集・選考時期と合わせて2月から3月にかけて行うことで、各種の手続きを合理化する。授賞式も3月に奨学金給付通知書授与式と同時開催とする。授賞式後、2024年度中に賞金を支給する。

2024年 5月	応募要領決議、全体概要公開
10月	応募要領公開
2025年 2月初旬	募集期間
2月中旬～3月中旬	選考期間（3月上旬に選考会開催）
3月中旬	臨時理事会（選考分科会報告をもとに機関決定）
3月17日	選考結果開示日
3月28日	口語詩句賞授賞式（併催：奨学金決定通知授与式）
3月31日	賞金支給日

#### ⑦表彰事業の新設

現時点では予定しない。今後新たに表彰事業を計画する場合、事業企画について関係各所と協議の上、機関決定を経て事業の変更認定申請を行うものとする。

### ハ. 2024年度その他の事業について

#### ①口語詩句事業

口語詩句奨学金および口語詩句賞の募集・選考のためのプラットフォームとなる口語詩句投稿サイト72hについては、引き続き円滑な運営に努め、必要に応じたシステム改修を行う（上記の口語詩句賞の変更に対応）。2023年度開始の口語詩句用SNS（XおよびInstagram）と適宜連動しながら、インターネット環境における事業の活性化に取り組む。

また、インターネット外の事業推進として、2020年度開始の小冊子『ことばの力詩集』の発行（奨学金事業・表彰事業に付随する公益目的事業）も継続する。月刊の通常号（基本500部発行）に加え、口語詩句賞および口語詩句奨学金をまとめた別冊（基本1000部発行）を発行し、口語詩句の投稿者をはじめ、文学系団体やメディアなど各所に配布する。

## ②建築研修旅行

建築奨学金事業に付随するものとして、建築奨学生研修旅行の費用助成がある。2023年度は奨学生9名全員が参加し、2024年2月末から3月にかけて13日間の日程でブラジル旅行が実施された。事前の旅行計画については経費の面を中心に事務局で必要な検証と指示をしたが、従来義務づけていた旅行後の報告書の提出は、奨学生の自主性に任せて廃止された。2024年度も同様の方針で、奨学生の希望を受け次第、助成の検討をする予定。

## ③財団交流企画

公益目的事業の一環である奨学金給付通知書授与式、口語詩句賞授賞式のほか、奨学生交流会や財団新年会など、各種会合の定期開催を通じて、財団活動の活性化を図る。特に世代や分野を超えた奨学生同士（現役奨学生に限らず、過去に本財団の奨学生だった者全員が参加対象となり、財団役員・選考委員等は参加しない）の交流機会である奨学生交流会は、本財団の特長かつ重要な行事であり、参加者の分野に応じて公益目的事業会計で按分する。2024年度は11月開催を予定。

## ④その他の事業の新設

今後新たな事業を計画する場合、公益事業とする場合は関係各所と協議の上、機関決定を経て事業の変更認定申請を行うものとする。

## 二. 事務局の運営

本財団の事務局業務については、トゥループロパティマネジメント株式会社との業務委託契約に基づき、同社に委託してきたが、本財団の長期的・自律的な運営を見据え、2024年度はこの業務の一部を下記のとおり長島明夫氏（理事）が担う。

- ・業務委託契約、有期（2024年4月1日より1年間、更新可）
- ・時給制（時給4,546円＋消費税、リモート業務は対象外）、交通費別途支給
- ・年間見込み：1150時間（月平均90時間＋3月繁忙期160時間）＝約523万円

長島氏は本財団設立時からの理事として本財団の理念や事業をよく知るとともに、出版編集業の個人事業主として建築・美術・文学等の領域で活動し、大学等の講師として学生と接してきた経験を持つ。これらの経験や技能は本財団の事務局業務に際して大いに有用であり、受託者として適任と判断される。

## ホ. 2024年度収入について

本財団は2022年度に賃貸不動産2棟の寄付を受けて以降、それを特定資産として運用し、その収益をもとに事業活動を行っている。不動産2棟合計22室（NEWS京橋14室、NEWS築地8室）のうち、現時点で空室はNEWS築地の1室のみであり、2024年度の特定資産運用益は9,777万円（管理費等控除後、入金ベース）が見込まれる。2024年度はNEWS京橋で経年劣化に起因する修繕工事を実施予定（静脈認証装置の交換、見積額651万円、2023年度第9回臨時理事会決議）。同規模の修繕工事等に備え、予備費811万円を予算計上。

なお、上記の不動産の収益により、本財団は2024年度から消費税の課税事業者となるため、2024年4月1日付でインボイス発行事業者の登録を受ける予定。

以上

2024年3月25日

2024年度 資金調達及び設備投資の見込みについて

自 2024年4月1日

至 2025年3月31日

公益財団法人佐々木泰樹育英会

理事長 佐々木泰樹

1. 資金調達の見込みについて  
借入金の予定 なし
2. 設備投資の見込みについて  
設備投資の予定 なし

以上

## 収支予算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

公益財団法人 佐々木泰樹育英会  
(単位：円)

科目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
I. 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	0	0	0	0
基本財産受取利息	0	0	0	0
特定資産運用益	67,125,843	30,644,157	0	97,770,000
特定資産受取利息	0	0	0	0
特定資産運用益	67,125,843	30,644,157	0	97,770,000
受取寄付金	0	0	0	0
受取寄付金	0	0	0	0
雑収益	0	0	0	0
受取利息	0	0	0	0
雑収益	0	0	0	0
経常収益計	67,125,843	30,644,157	0	97,770,000
(2) 経常費用				
事業費	67,125,843	0	0	67,125,843
奨学金給付費	42,840,000	0	0	42,840,000
広報費	1,140,000	0	0	1,140,000
通信費	546,000	0	0	546,000
諸謝金	5,123,285	0	0	5,123,285
支払手数料	180,000	0	0	180,000
表彰金	1,600,000	0	0	1,600,000
会議費	2,100,000	0	0	2,100,000
出版制作費	6,100,000	0	0	6,100,000
保守料	3,600,000	0	0	3,600,000
雑費	3,896,558	0	0	3,896,558
管理費	0	30,644,157	0	30,644,157
役員報酬	0	875,000	0	875,000
業務委託費	0	10,026,000	0	10,026,000
支払報酬	0	2,430,000	0	2,430,000
租税公課	0	6,300,000	0	6,300,000
広報費	0	34,200	0	34,200
支払手数料	0	28,800	0	28,800
保守料	0	1,770,400	0	1,770,400
会議費	0	1,000,000	0	1,000,000
雑費	0	72,000	0	72,000
予備費	0	8,107,757	0	8,107,757
経常費用計	67,125,843	30,644,157	0	97,770,000
当期経常増減額	0	0	0	0
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
他会計振替額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0	0
一般正味財産期首残高	0	0	0	0
一般正味財産期末残高	0	0	0	0
II. 指定正味財産増減の部				
基本財産評価益	0	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0
III. 正味財産期末残高	0	0	0	0

(注) 1 借入金限度額 0円  
2 債務負担額 0円